

## 鎌倉オンデマンドモビリティ利用規約

### 第1条（総則）

本規約は、鎌倉市（以下「提供者」といいます）が、鎌倉市二階堂・浄明寺地区において提供する鎌倉オンデマンドモビリティ（以下「本サービス」といいます）に関し、本規約に同意のうえ、提供者の定める方法に従い本サービスを利用される方（以下「利用者」といいます）と提供者との間の関係を定めたものです。利用者は本規約に同意しない場合、利用することは出来ません。

### 第2条（本サービスの概要）

1. 本サービスは、利用者に、以下のサービスを提供します。

#### ①オンデマンド乗合型交通サービス

利用者から本規約に定める方法により申し込みを頂いた乗車予約に基づいて配車手配を行った、本サービスのために運行される車両（以下「車両」といいます）にご乗車頂き、目的地までご案内を行います。

2. 利用者となる方は、以下各号に定める方法により利用者登録（以下「利用者登録」といいます）を行うことで、本サービスに参加することができ、利用者となるものとします。利用者は、利用者登録の実施をもって本規約に同意したものとします。

①NTT ドコモ（以下「ドコモ」といいます）により提供される本サービス用のアプリ（以下「本アプリ」といいます）及びドコモが運営する本サービス専用 web サイト（以下「本サイト」といいます）上にて行う、第11条第1項に定める利用者の情報の登録

②提供者が別途定める方法にて行う、第11条第1項に定める利用者の情報の登録

### 第3条（オンデマンド乗合型交通サービス）

1. オンデマンド乗合型交通サービスの運行エリア及び乗降車場所（以下乗車場所を「乗車ポイント」、降車場所を「降車ポイント」といい、これらを総称して「乗降ポイント」といいます）の所在地は、提供者が定めるものとします。利用者は本アプリ及び本サイト等にて、提供者が定める運行エリア及び乗降ポイントの所在地を確認することができます。

2. 本サービスの利用期間は、第1期が令和3年（2021年）1月6日から令和3年（2021年）1月17日まで、第2期が令和3年（2021年）1月20日から令和3年（2021年）1月31日までです。なお、本サービスの運行エリアにおいて各種イベントなどが開催される際に、本サービスを実施しない可能性があります。

3. 前項に定める運行期間中の車両運行時間は、第1期が9時30分から16時30分まで（12時00分から13時30分までは運休）、第2期が10時00分から16時00分まで（12時00分から14時00分までは運休）です。ただし、運行状況により運行・運休時間を変更する場合があります。

4. 利用者は利用者登録をもって、オンデマンド乗合型交通サービスの利用ができます。

#### 第4条（費用）

1. 利用者登録は無償となります。但し、利用者登録の際に必要な携帯電話、PC その他利用端末（以下総称して「利用端末等」といいます）に係る費用及び通信費、交通費等は利用者の負担となります。
2. オンデマンド乗合型交通サービスの利用には、次条に定める乗車予約の申し込みに必要となる利用端末等に係る費用及び通信料等は利用者の負担となります。

#### 第5条（乗車予約の申し込み方法）

1. 乗車予約の申し込みは、以下各号のいずれかの方法により行うことができます。
  - ①本アプリを利用する方法
  - ②本サイトを利用する方法
  - ③提供者により設置される事務局に電話をする方法（以下「電話予約」といいます）なお、乗車予約の際に必要な利用端末等に関しては、利用者ご自身にてご用意を頂きます。
2. 第1項に定める乗車予約の申し込みは、以下各号のいずれかの手順により行うものとします。なお、乗車予約は、乗車希望日当日の運行時間内で可能です。但し、道路の交通状況や車両の運行状況等によって、希望通りの乗車予約を受け付けられないことがあります。
  - ①本アプリ及び本サイト等の地図上で表示される目的地候補から希望の目的地を選択したうえで、乗車ポイントを当該地図上から選択し、乗車人数及び乗車時刻を登録する方法
  - ②本アプリ及び本サイト等の地図上で表示する乗降ポイントの中から、乗車ポイント及び降車ポイントを地図上から選択し、乗車人数及び乗車時刻を登録する方法
  - ③提供者により設定された電話番号に電話し、オペレーターの案内に従い本サービスの運行エリア内の乗降ポイントの中から、乗車ポイント及び降車ポイントを選択し、乗車人数及び乗車時刻を登録する方法

#### 第6条（配車情報の通知等）

1. 提供者は、前条に定める利用者からの乗車予約の申し込みに基づき、車両の配車手続きを行い、利用者及びその同乗者の運送を担当する車両の番号、乗降車予定時間及び運行ルート並びに利用者の本人確認用の番号（以下「予約番号」といいます）を、当該乗車予約が行われた本アプリ若しくは本サイトの画面上又は電話予約の際に対応するオペレーターから口頭で通知するものとします。利用者に対して当該通知がなされた時点で、当該乗車予約が成立するものとします。
2. 提供者は、以下各号に定める場合、配車手配を行うことができない場合があります。
  - (1) 車両が満席の場合等、配車可能となる車両がない場合

- (2)利用者が本規約に違反した場合又はそのおそれがある場合
  - (3)提供者が本サービスの一時停止又は中断をした場合
  - (4)その他、システム上の事情等により適切な配車手続きが困難となる場合
3. 配車手配は、道路の交通状況及び車両の運行状況等を踏まえ、提供者により決定されるものとします。
4. 利用者が第 1 項に基づき成立した乗車予約を変更する場合は、次項に基づき当該乗車予約をキャンセルのうえ、前条に基づき再度乗車予約の申し込みを行うものとします。
5. 利用者は、第 1 項に基づく乗車予約の成立後、第 1 項に基づき通知された乗車予定時間までの間、当該乗車予約を第 5 条第 1 項第 1 号又は第 2 号に定める方法により行った場合は当該本アプリ又は本サイトの画面上で、第 5 条第 1 項第 3 号に定める方法により行った場合は電話でキャンセルできます。

#### 第 7 条（車両の乗車・運行等）

1. 利用者は、前条に基づき提供者により配車手配がなされた車両への乗車時に、乗車されるお客さまが利用者ご本人であることを確認するため、車両のドライバーに対して、前条第 1 項に基づき通知された予約番号をお伝え頂く必要があります。当該予約番号をドライバーにお伝え頂くことができない場合、運送事業者は、車両への乗車をお断りする場合があります。
2. 前項に定めるほか、運送事業者の定める運送約款に従い、車両への乗車をお断りする場合があります。
3. 車両は、道路の交通状況や車両の運行状況等を踏まえ、配車手配時に通知された乗降車予定時間及び運行ルートの通りに運行できない場合があります。

#### 第 8 条（利用者の禁止事項）

利用者は、次の各号に定める行為を行わないものとします。

- ①本サービスを通じて法令又は公序良俗に反して行動を行うこと
- ②本サービスを利用して第三者に何らかのサービスを提供すること
- ③不正アクセス行為等、提供者、ドコモ又は第三者に対して支障・損害を与えるおそれのある行為をすること
- ④提供者又はドコモが承認した場合を除き、本サービス、本アプリ又は本サイトを通じて入手した一切のデータ又は情報等を、著作権法で認められた私的利用の範囲を超える複製、販売、出版、その他の目的で利用すること
- ⑤提供者又はドコモの知的財産権その他権利を侵害すること
- ⑥虚偽の乗車予約を行うこと
- ⑦その他本規約に定める事項に違反すること
- ⑧第三者（同乗者を含む）に前各号に該当する行為をさせること

#### 第9条（本サービスの一時停止・中断）

1. 提供者は、本サービスの安定的な運用のために、設備等の保守・点検又は工事を行う場合、及びその他運用上又は技術上やむを得ない事情が発生した場合、一時的に本サービスの実施を停止することがあります。この場合、提供者は事前にその旨を利用者に通知するものとしませんが、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。
2. 天災、事変その他の非常事態、若しくは電力供給異常、通信回線の異常等の不可抗力に起因して本サービスの提供が中断された場合、提供者は利用者に生じた損害について、責任を負わないものとしします。

#### 第10条（本サービスの変更、追加又は廃止）

1. 提供者は、利用者に事前に通知又は周知することなく、本サービスの内容の全部又は一部を変更、追加又は廃止することができるものとしします。
2. 提供者は、本サービスの内容の変更により、利用者が損害を被った場合でも、責任を負わないものとしします。

#### 第11条（個人情報の取扱い）

1. 提供者は、利用者登録及び利用者の本サービスの利用にあたり、電話予約及びドコモを通じて提供者が利用者から取得する以下の情報（以下「個人情報等」といいます）を、次に掲げる目的で、当該目的達成に必要な範囲で利用します。

(1)利用者登録時に登録が必須な利用者の情報

- ①氏名（漢字及びカナ英数）
- ②電話番号
- ③性別
- ④年代
- ⑤住所※鎌倉市以外は市区町村名で可
- ⑥メールアドレス又は本サービス利用のために利用者が設定するユーザ ID
- ⑦本サービス利用のために利用者が設定するパスワード

なお、⑥及び⑦については、本アプリ及び本サイトの利用者に限ります。

(2)オンデマンド乗合型交通サービスの乗車予約時に取得する情報

- ①前号に定めた利用者の情報
- ②利用者が乗降を希望する乗降ポイント及び実際に利用した乗降ポイント
- ③乗車人数
- ④利用者が希望する乗車時刻及び実際の乗車時刻、降車時刻
- ⑤利用日時
- ⑥乗車予約の申し込み方法

(3) その他オンデマンド乗合型交通サービスで取得する情報

利用者が実際に利用した乗降ポイント(以下「乗降履歴」といいます)及び利用日時

(4) 利用目的

- ① 本サービスの実施のため
- ② 本サービスに関するご案内を行うため
- ③ 本サービスの各種機能の有効性評価及び機能改善、その他の品質向上のため
- ④ 本サービスの配車ルート計算技術及び料金計算技術の精度向上のため
- ⑤ MaaSをはじめとする次世代まちづくり等の公益に資する情報の収集・分析をするため
- ⑥ 新たなモビリティサービスの社会実験の効果測定・検証等のため

2. 個人情報等の提供

提供者は個人情報等をドコモ、株式会社現代文化研究所、株式会社未来シェア及び提供者の認める第三者に対して次に掲げる目的で提供することができるものとします。

- ① 本サービスの各種機能実施の目的
- ② 本サービスに関するご案内実施の目的
- ③ 本サービスの各機能の有効性評価、機能改善その他品質向上の目的
- ④ 本サービスの配車ルート計算技術及び料金計算技術の精度向上の目的
- ⑤ MaaSをはじめとする次世代まちづくり等の公益に資する情報の収集・分析の目的
- ⑥ 新たなモビリティサービスの社会実験の効果測定・検証等の目的

第12条（個人情報の利用中止）

利用者は、第14条に定めるお問い合わせ窓口に連絡することにより、個人情報等の全部又は一部について、その取得又は利用を中止させることができます。

第13条（免責事項）

1. 提供者は、本サービスの実施にあたって、利用者に対して本サービス、本アプリ及び本サイトで提供される各種機能に関する正確性、目的適合性、商品性その他権利非侵害等について何ら保証するものではなく、提供者の故意又は過失による場合を除いて、利用者の本サービスへの参加に際して生じた損害につき、責任を負わないものとします。
2. 提供者が利用者に対して損害賠償責任を負う場合であっても、提供者が利用者に対して負う責任の範囲は、通常生ずべき直接の損害（逸失利益を除きます。）に限られるものとします。なお、当該損害が、提供者の故意又は重過失によるものである場合は、この限りではありません。

第14条（問い合わせ先）

ご意見、ご質問、苦情のお申出その他個人情報の取扱いに関するお問い合わせは、下記の窓口までお願い致します。

お問い合わせ窓口

鎌倉市共創計画部交通政策課 担当者：中島、原

電話番号：0467-23-3000

#### 第15条（本規約の変更）

提供者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、あらかじめ利用者に周知することにより、本規約を変更することができるものとします。なお、本規約が変更された場合は、変更日以降当該変更後の本規約が適用されます。

- ①本規約の変更が、利用者一般の利益に適合するとき
- ②本規約の変更が、本サービスの利用契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

#### 第16条（専属的管轄）

利用者と提供者と間で本規約に関連して訴訟の必要が生じた場合は、横浜地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 附則

本規約は、令和2年（2020年）12月3日より実施するものとします。

以上